

環境委員会資料
令和4年11月25日

【陳情の審査】

陳情第139号

川崎市の環境美化に関する陳情

資料1 陳情第139号 川崎市の環境美化に関する陳情 説明
資料

環境局

1 現状

小田急向ヶ丘遊園駅は北口及び南口周辺を散乱防止重点区域に指定している。北口は、バス乗り場があるが、植栽やベンチ、指定喫煙場所は設置されていない。南口は駅前がロータリーとなっており、ロータリーに沿って植栽のほかベンチが配置され、指定喫煙場所も設置されている。



①南口駅前



②指定喫煙場所



③円形の植栽



2 川崎市飲料容器等の散乱防止に関する条例について

(1) 概要

【目的】

飲料容器等の散乱を防止することによって、地域の環境美化の促進を図り、もって市民の生活環境の向上に資すること。

【定義】

飲料容器等：飲料を収納していた容器、たばこの吸い殻、チューインガムのかみかす

【禁止行為】

道路、広場、公園、河川、その他公共の場所に飲料容器等をみだりに捨ててはならない

【散乱防止重点区域】

環境美化の促進を図るため、飲料容器等の散乱を特に防止する必要があると認める区域

散乱防止重点区域一覧

川崎駅周辺	平成7年10月1日指定、平成30年3月16日拡大(北口)
新百合ヶ丘駅周辺	平成7年10月1日指定
武蔵小杉駅周辺	平成9年10月1日指定、平成26年3月1日拡大(横須賀線)
武蔵溝ノ口駅周辺	平成10年10月1日指定
鷺沼駅周辺	平成11年10月1日指定
登戸・向ヶ丘遊園駅周辺	平成22年12月1日指定
新川崎・鹿島田駅周辺	平成27年4月1日指定

【罰則】

重点区域内において飲料容器等のポイ捨てを行った場合は2,000円の過料

- ・条例制定時に横浜地方検察庁と協議した結果、罰則を適用するためには「その他規則に定める」などの曖昧な表現は好ましくなく、対象は明確にすべきとされた
- ・散乱物の中で最も顕著で象徴的なものを対象とすることにより、他の物のポイ捨て行為に対しても意識の高揚が図れるものと判断し、3品目に限定

(2) 条例制定の経緯

環境美化については、主要駅前広場、幹線道路を中心に清掃業務を実施するとともに、たばこの吸い殻の投げ捨て防止キャンペーン等様々な方法でモラル向上に努めていた。

年　月	内　容
平成6年 8月	「ポイ捨てガム対策と禁止条例の制定に関する請願」提出 対象地域：川崎駅西口 状況：整備した商店街の歩道にガムのポイ捨てが増加し、ガムの除去に苦慮していたことが主な要因
平成6年11月	市議会で審査、全会一致をもって趣旨採択
平成6年11月 ～ 平成7年 1月	検察と協議（5回） 警察と協議（4回）
平成7年 7月	川崎市飲料容器等の散乱防止に関する条例 制定
平成18年 4月	川崎市路上喫煙の防止に関する条例の制定に伴い、同条例の罰則との整合性を図り、効果的な取組を一体的に行うため、罰則を「罰金」から「過料」へ改正

3 ポイ捨て禁止等に係る現在の取組

(1) 美化活動

- ①ごみゼロ、ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止等啓発キャンペーン（年1回5月末頃実施）
- ②ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止啓発キャンペーン（年1回9月末頃実施）

市民文化局、各区役所等と連携し、市内7つの主要駅周辺において、清掃活動、ポイ捨て禁止・路上喫煙防止の啓発活動を実施

実施場所：川崎駅、武蔵小杉駅、武蔵溝ノ口駅、鷺沼駅、登戸駅、
向ヶ丘遊園駅、新百合ヶ丘駅

参加人数：373人（うち向ヶ丘遊園駅は12人）

※令和4年度実績



③路上喫煙防止・ポイ捨て禁止統一キャンペーン

市民文化局、各区役所と連携し、散乱防止重点区域及びその他主要駅周辺での清掃活動、ポイ捨て禁止・路上喫煙防止の啓発活動を実施

日 時：原則、毎月第1週

実施回数：年63回（うち向ヶ丘遊園駅は3回）

参加人数：715人（うち向ヶ丘遊園駅は30人）

※令和3年度実績



(2) ポイ捨て防止対策パトロール

生活環境保全対策業務員による散乱防止重点区域を中心としたパトロールを実施

実施回数：195回（うち向ヶ丘遊園駅は25回実施）※令和3年度実績

(3) 向ヶ丘遊園駅歩道の清掃

- ・多摩区役所道路公園センターにより歩道及び植栽帯の清掃を毎週木曜日に実施

(4) ポイ捨て禁止に関する普及啓発

①市ホームページ

- ・まち美化のページにて取組を紹介
- ・5月末と9月末に市内全域で実施するキャンペーンの周知

②環境局Twitter「ごみゼロ・環境情報」

- ・キャンペーンの周知や実施結果、まち美化に関する情報の発信（フォロワー数 677）
※ 令和4年度「川崎市ごみ拾い」と「川崎市3R情報」の2つのTwitterを統合

③川崎環境ポータルサイト（令和4年度開設）

- ・「イベント・講座情報」のページで毎月実施するキャンペーンの周知

④要望のある学校等への情報提供

- ・社会科の授業の一環として、「カリタス小学校」へキャンペーンの案内

川崎市ごみゼロ・環境情報
@kawasaki_bika

路上喫煙防止・ポイ捨て禁止キャンペーンのお知らせ

ごみ袋や軍手、火バサミは用意していますので、どなたでも参加できます！美化活動を通じて、かわさきのまちも心も綺麗にしましょう！#川崎市 #ごみ拾い #プラスチックスマート #trashtag

実施日時	令和4年11月2日(火) 7:50~8:20
清掃エリア	東急宮崎台駅
集合場所	駅前広場(雨天の場合は中止です)

路上喫煙防止・ポイ捨てキャンペーンに参加しませんか？

認証済み 資源循環

2022.10.28

川崎市では、ポイ捨てのないきれいなまちを目指し、毎月各区の主要駅にて「路上喫煙防止・ポイ捨てキャンペーン」を実施しています。

11月の実施日時・場所等の詳細は、こちらの日程表をご覧ください。

※清掃活動の物品（ペスト、火バサミ、軍手、ごみ袋）は用意いたしますので、お気軽にご参加ください♪

4 散乱ごみの現状

(1) 令和3年度の状況（調査1回あたりの個数）

	たばこ	ガム	飲料容器等 紙くず	合計
川崎駅	74	4	78	156
鹿島田・新川崎駅	107	2	48	157
武蔵小杉駅	73	3	52	128
武蔵溝ノ口駅	207	19	132	358
鷺沼駅	96	11	70	177
登戸駅	48	6	23	77
向ヶ丘遊園駅	74	9	35	118
新百合ヶ丘駅	114	10	111	235
合計	793	64	549	1,406

※ 生活環境保全対策
業務員調査による

(2) 向ヶ丘遊園駅における重点区域拡大前との比較

	平成22年度	令和3年度	増減
たばこ	399	74	▲ 325
ガム	12	9	▲ 3
飲料容器等 紙くず	247	35	▲ 212
合計	658	118	▲ 540

5 これまでの取組等と新たな取組

【これまでの取組】

- ・本市は、市民のモラル等の意識醸成に重点をおいた取組を推進（美化活動）
- ・条例の罰則規定は抑止力として飲料容器等散乱防止指導員による声掛けを実施
（ポイ捨て防止対策パトロール）
- ・まちの環境美化に向け、町内会・自治会等と連携

【現状】

- ・清掃活動や啓発活動に取り組んできたが、改善の余地があると認識（散乱ごみの状況調査）
- ・若い世代の環境問題への関心の高まり（Twitterによる情報発信）
- ・学生やボランティア団体等による美化活動等が活発化



これまでの取組に加えて更なる活動の強化に向けた取組の実施

【新たな取組】

- ・大学等のネットワークを活用した情報発信の強化
- ・若い世代、ボランティア団体等との連携による美化活動等の強化

○これまでの取組、新たな取組イメージ図

【これまでの取組】

【連携先】

- ・町内会・自治会
- ・事業者
- ・庁内関係局

【新たな取組】

【連携先】

- ・町内会・自治会
- ・事業者
- ・高校生、大学生、NPO等
- ・庁内関係局

【情報発信】

- ・市ホームページ、Twitter
- ・町内会・自治会を通じた普及啓発

【取組】

- ・美化活動
- ・ポイ捨て防止対策パトロール
- ・散乱ごみの状況調査

- ・市ホームページ、Twitter
- ・町内会・自治会を通じた普及啓発
- ・大学等ネットワークの連携

- ・美化活動の強化
(若い世代の参加、ボランティア団体等との連携による新たな取組の検討・実施)
- ・ポイ捨て防止対策パトロール
- ・散乱ごみの状況調査